

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	パスカルと『プロヴァンシアル書簡』(2) : 語り手としての単一の「私」
Author(s)	野呂, 康
Citation	フランス文学, 34 : 15 - 29
Issue Date	2023-06-01
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00054186
Right	
Relation	



パスカルと『プロヴァンシアル書簡』(2) 語り手としての単一の「私」

野呂 康

伝統的な文学研究において、『プロヴァンシアル書簡』は「作家パスカル」の作品として、あるいは合本作成時に作者として名指された「ルイ・ド・モンタルト」を主語に立てて語られてきた。しかし分析に際しては、いずれの名を用いるにせよ、方法論上の困難が予想される¹。本論は語り手である「私」＝「作者」という設定に、テキスト上の統一の機能を求めるための準備作業である。それにしても「私」とは内実を欠く、ただの人称代名詞ではないのか。あるいは、書簡ごとに書き手が異なる可能性もあるのだから、全ての「私」に同一性を見出すのは強引ではないか。予め予想されるこれらの疑問を払拭するため、以下の手続きをとる。

まず、順次刊行された小冊子の題名の変遷を辿り、「作者」が意図的な設定であることを確認する。次いで、書簡ごとに見られる「私」の自己言及箇所を検討し、「作者」とは書簡の語り手である「私」の集約であることを示す。最後に、そのように定義される「作者」の性質について、今後の研究の方向性を示唆して結論としたい。

1. 共同制作、テキストの統一

『プロヴァンシアル書簡』を、作家ブレーズ・パスカルによる作品として扱おうとすると振れが生ずる。なぜなら、これは共同制作の産物であり（つまり作家が単独で執筆したものではない）、一定の期間の間に順次印刷されたテキストの集成にすぎないからである（単体として構想された作品ではない）。それでは、作品として扱う資格に欠けているかといえば、そうとも言えない。他ならぬ共同制作に参画した者たちが、一人の作者、一つの作品としての扱いを促すような設定を残しているからである。筆者の関心は、この共同制作における「作者」の定義と役割、そこから生み出された「作品」の特異性の探求にある。

まずは題名を検討する。『プロヴァンシアル書簡』の通称は1657年の合本時に付された題名に由来する²。それ以前の小冊子刊行時の題名は、次のようになる³。

¹ 前稿では二つの名称をめぐる研究上の問題点について検討した。野呂康『『プロヴァンシアル書簡』の作者は誰か？—パスカルと『プロヴァンシアル書簡』』（日本フランス語フランス文学会『フランス語フランス文学研究』、第123号、2023に掲載予定）。本論はその続編に当たる。

² 註8で示す、合本刊行時の題名を参照のこと。

³ 実際には第1書簡だけでも複数の版が存在するため、どれがいわゆる初版かは確定されていない。厳密にいうと、以下で挙げる題名にも小冊子により多少の異動がある。

1^{ère} Lettre -10^e Lettre

Lettre écrite à un provincial par un de ses amis, sur le sujet des disputes présentes de la Sorbonne

Seconde lettre écrite à un provincial par un de ses amis

Troisième lettre écrite à un provincial pour servir de réponse à la précédente

(...)

11^e Lettre-16^e Lettre

Onzième lettre écrite par l'auteur des lettres au provincial aux Révérends Pères Jésuites

Douzième lettre écrite par l'auteur des lettres au provincial aux Révérends Pères Jésuites

(...)

17^e Lettre et 18^e Lettre

Dix-septième lettre écrite par l'auteur des lettres au provincial au Révérend P. Annat, Jésuite

Dix-huitième lettre écrite par l'auteur des lettres au provincial au Révérend P. Annat, Jésuite⁴

第1～第10書簡は「田舎の友だち」に、第11～16書簡は「イエズス会神父様がた」に、最後の2通は国王の聴罪司祭であった「イエズス会のアンナ神父」に宛てられているため、形式上3つに分けるのが慣習である。この区分から、第10書簡までは、架空の友人を設定した、パスカルによる創作とする見方が導き出される。手紙を書く「私」は神学の知識に乏しいため、何人かの神学者の元を訪れ、知識を仕入れてはその都度友人に書き送る。第2区分の第11書簡以降は、パスカルが正体を現し、直接イエズス会を攻撃した論争文書とされてきた。第11書簡では、それまでの手紙の「作者」が登場し、今度は田舎の友だちではなく、イエズス会士に手紙を認める。すなわち、集団に宛てた公開書簡とみなせよう。最後の2通は、以上両方の性質を合わせて、一個人に宛てた公開書簡となる。

さて、第11書簡の題名に注意されたい。第一に「第11番目の」とあるため、それ以前の書簡との連続性が確認できよう。第二に題名に「作者」の語が現れ、第10書簡までの「作者」であると自認する。それまでの書簡が全て同一人物の手になるとの宣言と受け取れよう⁵。

⁴ とりあえず本論では合本の初版に依拠した次の版の記述に従う。Pascal, *Les Provinciales*, éd. Michel Le Guern, Gallimard, < folio classique >, 1987.

⁵ 本論の発想源となるアラン・カンチオンの論考では、第11書簡を境に、「同一であるが、根本的にそれまでとは異なる作者」が現れるとされている。Alain Cantillon, « Énonciation individuelle et énonciation collective I : la position auctoriale dans les *Provinciales* » (*La Campagne des Provinciales* (Actes du colloque Paris 19-21 septembre 2007), Paris), *Chroniques de Port-Royal* (Revue annuelle de la Société des Amis de Port-Royal), n°58, 2013, p. 169. 筆者はこの「同一」性を強調する立場をとる。

筆者が『プロヴァンシアル書簡』の統括機能を「作者」という語に求めたいと考えたのは、この意味である。但しこの「作者」は作家パスカルではない。だがそれまでの、そしてそれ以降のテキストを統括し責任を負う「作者」が登場した事実は重視したい。

2. テキストを統一する「私」

それでは、小冊子中に登場する「私」を「作者」と同一視できるだろうか。

まず第1書簡での「私」が、最後の第18書簡まで視野に入れている可能性はない。だが「私」がどこかの時点でオーサーシップ(auctorialité)を意識し始めたのは確かである。だからこそ作者あるいは合本の編者は、第17ないし第18書簡の刊行直後に、全てを「私」の書簡としてまとめることができたのである⁶。

合本は、全18通が一つの作品であるという設定と幻想を作り出した。そこに至るまでに、少なくとも3つの段階が観察できよう。まず第11書簡において、第1～第10書簡までが一人の「作者」によって書かれたとされた。読者は少なくとも第1～第11書簡までは同一人物の作と捉えたのである。次に、第11～第18書簡まで、小冊子が発行されるたびに、第1～最新の書簡までの帰属が宣言され、読者はその都度連続性を意識した。最後に合本の編者が全てをまとめ、作者名を与え⁷、一つの「作品」とした。これは明らかに出版と編集をめぐる操作であり、「作者」の戦略である(個人としての作家の戦略ではない)。

小冊子一つにまとめた時点で、イエズス会とその道徳神学に焦点が定められたはずである⁸。これ以降、直後から展開されたイエズス会に対する主任司祭の運動、

⁶ レオン・パルセの研究を敷衍すると、書籍商・印刷業者はすでに第5書簡の刊行時には合本を意識し始めている。刷のヴァリエーションがほぼ姿を消し、発行部数が飛躍的に増えているからである。Léon Parcé, « La réimpression des premières Provinciales », *Pascal Textes du Tricentenaire*, Paris, Librairie Arthème Fayard, 1963, coll. < Le Signe >, p. 142-159. とはいえ論争文書であるからには、いつまで続くかは作者にも業者にも予測不可能である。それでも合本の編者は第17書簡の刊行後に序文を書き、第18書簡刊行後にそれに修正を加えている。これは、編者あるいはポール・ロワイアル周辺の協力者たちとしては、ひとまず17書簡までがひとまとまりをなしていると意識していたことを示唆している。Pascal, *Les Provinciales*, éd. L. Cognet et G. Ferreyrolles, Paris, Bordas-Classiques Garnier, 1992, p. LXX.

⁷ 「モンタルト」は合本成立時に付された「作者」名である。しかし、パスカルは実生活上でこの偽名を用いていた形跡があり、純粹にテキスト上の設定とまでは言い切れない。さらに「私」が発信し続けた小冊子の中では、「モンタルト」の名は一度も使用されていない。「私」をモンタルトと同一視させたのは、合本の編者(おそらくニコル)による操作である。「私」の集成が「モンタルト」であるとしても、モンタルトがテキスト中の全ての「私」であるとは、少なくとも論争の進行時(リアルタイム)には想定してはならない。

⁸ 合本の題名にそう記されたからである。『プロヴァンシアル書簡、ルイ・ド・モンタルトが田舎の友だちとイエズス会神父に宛てて書いた書簡。イエズス会士とその新奇な決議論者が実践と書物により表した道徳神学を付す。5部構成』。

そしてより長いスパンではフランスにおけるイエズス会をめぐる政策に至るまで⁹、『プロヴァンシアル書簡』は発火点の一つとなり、時に題材を提供しつつ、その効果を発揮したとも考えられよう。

オーサーシップに話を戻すと、論争の終焉に近い第 17 書簡では、次のようである。

私はあなた様に対して、ここに声高にかつ明白に宣言します。私以外の誰も私の書簡に責任はないし、私も私の書いた書簡以外では何も責任を負うことはありません¹⁰。

「私」は執筆と執筆物の責任を意識している。このような責任を担う「私」を可能とするには、小冊子の進展に伴い、「私」が「私」と発話する瞬間に、その他の書簡の「私」を認知し、取り込んでゆく必要がある。以下では、その痕跡を追跡する。

3. 継起する「私」(第 1～第 10 書簡)

まずは、第 1 書簡の有名な書き出しを見よう。

私たちはまさしく騙されていたのです。私は昨日になってようやく、誤りから目が覚めました。それまで私は¹¹ (…)

手紙という設定上、冒頭の「私たち」は差出人である「私」と、名宛人である「あなた」(「田舎の友だち」)を指す。直後に「私」が登場し、昨日仕入れた情報を「あなた」に提供し始める。

第 2 書簡の冒頭には、「私があなたに書き送った書簡を書き終えた後¹²」、とある。つまり、第 2 書簡の「私」と前便の「私」は同一人物である。さらに、「第一の争点については前便で明らかにしましたので、本便では第二の争点についてお話するつもりです¹³」、と連続性が強調されている。

第 3 書簡の印刷前に、第 2 書簡には返信があった。返信の差出人についても様々な憶測がなされてきたが、もちろん解決には至っていない。差出人は言う、「あなた

⁹ 周知のように、イエズス会はフランスで 1764 年に国外追放となり、1773 年には時の教皇クレメンス 14 世により解散を命じられている。1814 年には教皇令で復興する。

¹⁰ 以下『プロヴァンシアル書簡』からの引用はすべてコニユ-フェレル版(旧版)から行うこととし、書簡の番号と Cognet 版の頁番号を示す。Pascal, *Les Provinciales*, éd. Cognet et Ferreyrolles, *op.cit.*, p. 333 (17, p. 333).

¹¹ 1, p. 3.

¹² 2, p. 21.

¹³ *Ibid.*

がこれまでに執筆された2書簡は、私だけのためのものではありません¹⁴。つまり、「私」は「あなた」から、第1と第2書簡の書き手であることを保証されている。辻褄を合わせるかのように、第3書簡の「私」も、「あなたからのお手紙をいただいたばかりです¹⁵」、と目配せをする。

第4書簡には前を振り返るキーワードが置かれた。「私は『区別せん』という言葉をはびく恐れています。それには一度やられましたから¹⁶。」ここで「区別せん」(«*distinguo*»)はラテン語の神学(スコラ)用語である。この表現が用いられたのは第1書簡¹⁷だから、第4書簡の「私」は第1書簡の「私」と同一人物であり、かつその折りのトラウマを引きずっているのが窺える。

第5書簡には、それらしい指標は見当たらない。しかし第6書簡に、次のような表現がある。

前便の最後に、あの〔私の情報源である〕イエズス会士は、決疑論者が自分たちの見解と、これまでの教皇、公会議、そして聖書の決定の間に見られる矛盾を一致させる方法を私に教えてくれると約束してくれたと書いておきました。それで実際、再度イエズス会士を訪問した際に、私に教えてくれたのです。以下が、その報告です¹⁸。

要するに第6書簡の「私」は、第5書簡の約束を引き受けた、同一人物なのである。まだある。

我が会のセロ神父とレギナルドゥス神父によれば、『道徳についてはかつての神父の言うことに従ってはならぬ。今時の神父に従わねば。』と、以前に教えて差し上げませんでしたか？それで私は、ええ、よく覚えていますよと返事をしたのです¹⁹。

セロ神父とレギナルドゥス神父については、第5書簡に言及がある²⁰。「私」の記憶力のおかげで、2書簡は同一人物の手になることが確認できる。

第6書簡の末尾に、1640年代後半、コレージュ・ド・クレルモンでイエズス会士に仕えていた「ジャン・ダルバ」なる人物が、待遇への不満から盗みを働いた事件の紹介が置かれている。第7書簡で「私」はうっかりこの事件に言及し、イエズス

¹⁴ *Réponse*, p. 36. 第2書簡と第3書簡の間に挿入された。

¹⁵ 3, p. 39.

¹⁶ 4, p. 58.

¹⁷ 1, p. 17.

¹⁸ 6, p. 95. 強調は引用者による。以下も同様。

¹⁹ 6, p. 107.

²⁰ 5, p. 90-91.

会士の話の腰を折ったがために機嫌を損ねてしまった。それで、「神父を宥めてから」話を聞く²¹。第6書簡の例が、第7書簡との連続性を保証しているのだ。

第8書簡の「私」は言う。

私をソルボンヌの博士と見做す人もいれば、**私の書簡を書いたのでは?**と、4、5人の名を挙げる人もいます。名前の挙がった人はみな私同様、説教師でも聖職者でもない方々です²²。

どの「私の書簡」(複数形)かは特定されていない。だが第8書簡の「私」は、複数の書簡の帰属を認知している。さらに続けて言う。

こうした疑いは全て間違いなのですが、疑いがかけられるのですから、名宛人であるあなたと神父のお二方だけに、私の正体を明かすという私の計画は少なからず成功しているわけです。神父様は、いつも私の訪問に耐えてくださいますが、私の方でも、幾分苦痛ではあるのですが、いつも神父様の恐ろしいお話を我慢強く拝聴しているのです²³。

論争相手による犯人探しが、「私の計画」の成功を裏付ける。「私」の正体を知るのは、紙上の「あなた」である「田舎の友だち」と対話相手のイエズス会士だけである。そもそも舞台上に登場する「イエズス会士」にしてから、書簡の読者であり仲間のイエズス会士たちに正体を知られていない。そのイエズス会士が「私」の訪問に苦しみ、「私」もイエズス会士からの情報提供に苦しんでいる。相互の苦しみが当時の演劇的な意味での**ほんとうらしさ**を演出し、物語中の「私」の存在を印象づける。苦しみの累積により、第8書簡の「私」は第1書簡からこれまでの「私」と同一人物であるとわかる。

ここで第1から第8書簡までの同一性を保証しているのは、「疑い」をかけるところの、(登場人物の、ではなく、外部の)論敵である「あなた方イエズス会士」である。「私」以外の人物や記号が「私」の同一性を保証する設定により、「私」は私だと同語反復に陥ることなく、物語中の「私」を巧みに演出することができるのだ。

第9書簡ではまたもやイエズス会士が召喚され、語り手である「私」と、それまでの「私」を同定する役割を果たしている。

【お目にかかる際には】私はあなたを歓迎いたしますが、**それでも前回お目にかかった際に、イ**

²¹ 7, p. 114.

²² 8, p. 133.

²³ 8, p. 133-134.

イエズス会の神父様が私にしてくださったほどではないでしょう。神父は私を見るなり近寄ってきて、手にした書籍に目をやりながら、私にこう言いました²⁴。

最初の強調箇所は、これまで通り第 8 と第 9 書簡をつなぐ表現である。次の傍点部分はどうか。名宛人を除けば唯一「私」の正体を知っている「神父」が「私を見るなり近寄って」来る。当然のことながら、この人物は「私」の顔も知っている。これほど確実なほんとうらしさの演出があるだろうか。

第 9 書簡には、さらに次回予告もある。

それで、続いてまずはイエズス会の政策に関する会話となると思います²⁵。

ところが第 10 書簡で予告は実現しなかった。

ここでの会話は、未だイエズス会の政策についてではありません²⁶。

読者にしてみれば、実現しなかったからこそ、第 9 と第 10 書簡の連続性が確認できるのである。

4. 設定の転換(第 11～第 18 書簡) ほんとうらしさへ

第 11 書簡からは名宛人が代わり、より論争色を強めた「イエズス会の神父様がた」宛ての公開書簡となる。第 11 書簡の「私」とは、それまでの 10 通の書簡をまとめた『田舎の友だちへの手紙』の作者である。その「作者」が、今度は実在の「イエズス会の神父様がた」に宛てて、さらに 1 通の書簡を認めた。まるでそれまでの書簡の創作性を暴露しているかのようだが、この操作により第 10 書簡までの創作性と、第 11 書簡からのほんとうらしさの対比がより際立つのは確かである。

「私」はそれ以前の書簡に対しても、入念にほんとうらしさの演出を施している。

私はあなた様がたが説く道徳を主題として私の友だちに書いた書簡に対抗して、あなた様がたが売らせている手紙を拝読しました。あなた様がたが展開される自己弁護の要点は、あなた様がたが発する格言について、私があまり真面目には取り上げていないというものです²⁷。

²⁴ 9, p. 153.

²⁵ 9, p. 170.

²⁶ 10, p. 171.

²⁷ 11, p. 193.

一方で「私」は、題名で「作者」であることを認める。これで連続性は確認されている。他方で、「あなた様がたが説く道徳を主題として私の友だちに書いた書簡」であったと以前の設定を振り返りつつ、実在する「あなた様がた」に書いている。つまり第 11 書簡の前後に見られるのは、フィクションと事実の対立というよりも、直接語りかける論争のモードへの転換と捉える方が正しいようだ。「あなた様がたが売らせている手紙」も、実在の論争書へ参照を促す表現である。また、「あなた様がた」とは反論の著者でもある。イエズス会士一般と実在する論争文書、この二つに参照を促すことで、**ほんとうらしさ**の設定が維持される。以降、「田舎の友だち」が姿を消し、「私」と「あなた様がた」の関係に置き替わる。

5. 論争を利用した自己成型

私はまた別の機会に、あなた様がたにもう少し詳しくお話するつもりです²⁸。

第 11 書簡の「私」はイエズス会のブリザシエ神父による、ポール・ロワイアルの修道女たちへの中傷に触れ、後日「もう少し詳しく」取り上げることを約束している。後日が指し示すのは、第 15、第 16 書簡である。

実在の「イエズス会士」に参照を促す第 11 書簡以降は、やはり実在する「論争書」や、誰もが聞くことのできた口頭の説教に言及することで、「私」は**ほんとうらしさ**を確保できる。

どうして私に愛が欠けているなどと非難しようと思いつかれたのか²⁹ [私にはわかりません]。

論争における非難が、「私」の同一性を保証する。

「愛」への言及も、単に論敵への応答のためだけではない。第 8 書簡において、貧乏人からお金を盗もうとしている泥棒に、もっと金持ちの人を知らせてあげれば良いという「イエズス会による、隣人に対する愛の実践」に対して発した、次のような箇所を念頭に置いているはずである。

その隣人愛は本当に異様ですよ。神父様。誰かの損失を他の誰かの損害で補うなんて³⁰ (…)

²⁸ 11, p. 211.

²⁹ 11, p. 212.

³⁰ 8, p. 142.

論争とはコミュニケーションである。相互のやりとりを通じて、「私」はますますほんとうらしさを獲得する。

さて、第 11 書簡において「私」は、イエズス会士の名を列挙する。

納屋を焼かせた人に対するポーニ神父が出した結論を聞いて、思わず笑わない人がいるでしょうか。それに返金に関するセロ神父の結論もそうです。魔術師の肩を持つサンチェスの規則はどうでしょう。相手の男を待ち伏せているのに、野原を散歩していたとして決闘を罪でなくしてしまうフルタド神父のやり方は如何ですか？高利貸しと言われないようにするために、ポーニ神父が並べ立てる美辞麗句については？嘘をついたことにしないよう、時に大きな声で、時に低い声で話すというのはどうです？その他、権威あるイエズス会博士の見解は？³¹

「納屋」の事例³²、セロ神父³³、サンチェス神父については第 8 書簡³⁴、フルタド神父³⁵による決闘の容認は第 7 書簡³⁶、再びポーニ神父による「高利貸し」に関する言及は第 8 書簡にある³⁷。「嘘」に関しては、フィリウチウスの教えに則り、「嘘を避けるのにより確実な別の方法」の例として第 9 書簡³⁸で組上に上る。

要するに第 11 書簡の「私」は、第 7、第 8、第 9 書簡を振り返り、自筆を認定していることになろう。

すでに第 11 書簡以降、他の書簡とのつながりを示す表現はさほど多くはない。だが、連続性が意識されていないわけではない。

そこでこの〔第 13〕書簡では、あなた様がたが私が偽りを書いたとしていることに対して、私のした引用文が真実であることを証明するつもりです³⁹。

第 13 書簡で、それ以前の「引用文」の正しさを証明すると言うなら、その証明の

³¹ 11, p. 213.

³² 8, p. 142.

³³ 8, p. 150. セロ神父は第 5 書簡でも引用されているが、「返金」に関する言及は第 8 書簡にみられる。

³⁴ 8, p. 149.

³⁵ 前後の参照箇所が第 8 書簡であることに鑑みて、フルタド神父の例が第 7 書簡であるのは不自然に思われる。その場合、第 8 書簡 (8, p. 140)でも 1 箇所のみ、「シユアレス、サンチェス、レッシウス、ファグンデス、フルタド、その他の著名な決疑論者」と列挙しているから、ここと混同して勢いで名前を挙げたか、あるいは第 7 と第 8 書簡は連続したものとして想像していたのかもしれない。

³⁶ 7, p. 119-120.

³⁷ 8, p. 137-138.

³⁸ 9, p. 164.

³⁹ 13, p. 237.

ための作業が連続性の証拠となるだろう。

だが論争には、不測の事態がつきまとう。

あなたがたの会を守ろうとする方が、**私の第13書簡**にしたご返答を読んだばかりです⁴⁰。

そこで第14書簡では「後書き」を付け加え、前便を擁護する必要が出てきた。議論が直線的に進まないのも、論争におけるコミュニケーションの特徴の一つである。

*

ところで、第15書簡には、次のような一節がある。

私が以前に記載したあなた様がたの行動の秘儀を、白日の元に晒す必要を感じています⁴¹。

それでは「あなた様がたの行動の秘儀」は、どこに「記載」されていたのか。

『プロヴァンシアル書簡』において、「秘儀」^{ミステール}の語には、大別して二つの用法が観察される。一つは秘蹟あるいはキリスト教の奥義の意味、もう一つはここでのイエズス会士による隠された「行動」を指す。もちろん、後者は前者の用法をイエズス会の行動に当てはめた皮肉であろう。だが「秘儀」の語が現れずとも、世間一般に知られていないイエズス会の奥義、つまりその教えを指すだけなら数多ある。それなら直接この語が現れる、第10書簡の「不正の秘儀、ここに極まれり！⁴²」はどうであろう。これは、「生涯でただの一度も神を愛したことのない人を、来世において神の享受に値するようにする」方法をあげつらった箇所である。「秘儀」という語に反応したと仮定すれば、2書簡の連続性は確認できよう。

第15書簡でも、論争を通じて、それまでの書簡の帰属が示される。

あなたがたが私を教会から破門しようとなさるのは、**私の書簡**がご迷惑をおかけしていると考えていらっしゃるからに他なりません⁴³。

「私の書簡」(複数形)が具体的にどれを指しているのかはわからない。だが、「異端」の語に限定して調べてみると、興味深い傾向に気付く。「異端、異端の」の使用例は全18通の総計で172箇所あるが⁴⁴、そのうち第4書簡までが36と圧倒的に少

⁴⁰ 14, p. 274 (*post-scriptum*).

⁴¹ 15, p. 275.

⁴² 10, p. 191.

⁴³ 15, p. 285.

⁴⁴ 以下の用語索引中の項目« hérésie(s), hérétique(s) »から使用頻度を算出した。Hugh Davidson et Pierre

ない。しかも第4書簡では2回使用されているにすぎず、他の34例は第1から第3書簡の用例である。それ以降は第8書簡でたった1回登場する。要するに、第4書簡の2回と第8書簡での1回を除けば、第3から第9書簡まではほぼ用例がない。さらに第10書簡で2回、第11書簡で2回、第12、第13書簡でそれぞれ1回ずつであることに鑑み、第15書簡で言及される「私の書簡」はおそらくは第10から第13書簡での「異端」論議、あるいは第1から第3書簡が念頭にあるかもしれない。上記以外、つまり第15書簡以降の使用例はたった4書簡で129回と圧倒的多数を占める。特に第17書簡での使用回数は群を抜いている。いずれにせよ「私」は漠然と「異端」論議に反応しているわけではない。論争での語の使用が契機となっているのである。論争が「私」を形成するのだ。

第15書簡にも相変わらず、参照を促す固有名詞が散見される。

私があなた様がたに、アルビ神父のことやジャン・ダルバの話をした時に私がしたように⁴⁵(…)

「アルビ神父のこと」については同じ第15書簡内での言及だが、「ジャン・ダルバの話」は、第6、第7、第11書簡で触れられている。

次いで、「政策」という語の頻度にも着目したい。

私があなた様がたの政策について少しは理解しているのはご存知でしょう⁴⁶。

第16書簡で言及される「あな様がたの政策」も、先程の「秘儀」同様、「あな様がた」に宛てた特有の言い回しである。興味深いことに、「政策」の語の使用例にも、先ほどと同様の傾向が窺える。総計23回の使用のうち、第10からこの第15書簡までが11回を占める⁴⁷。内訳は第10が2回、第12が1回、第13が5回、第14が1回、第15が2回となる。その他、第17が2回あるため、過半数が第10以降であるのは確認できる。上記のように「私が(…)理解している」と明言できるのは、したがって第10から第15書簡までに言及した「政策」と考えて良いだろう。

ところで同じ第16書簡には、次のように書かれている。

私の書いた第15書簡の前なら、あな様がたのお役にもたつたでしょうが、今となっては、神

Dubé, *A Concordance to Pascal's Provinciales*, 2vol, 1980, vol.1, p. 331-334.

⁴⁵ 15, p. 295.

⁴⁶ 16, p. 309.

⁴⁷ 上記用語索引中の項目«politique(s)»より。Davidson et Dubé, *op.cit.*, vol.2, p. 165.

父様がた、もはやご非難には及びません⁴⁸。

言うまでもなく第 16 書簡の「私」が第 15 書簡の「私」を認知した表現である。第 17 書簡からは「アンナ神父様」へと名宛人が変わる。したがって、不特定の「イエズス会士」全体ではなく、「アンナ神父」に対する「私」となるが、論争に規定された「私」である事実には変わりはない。

あなた様のやり方を拝見して、あなた様の側も私の側も、どちらも争いをしないでいたいと思いでらっしゃるのだと思っていました。それで私も、そのつもりでおりましたのに⁴⁹。

他の書簡とのつながりは確認できなくとも、「私の書簡」（前掲、第 15 書簡における表現）に反応した「アンナ神父」への言及であるわけで、相変わらず「私」とは論争の産物である点、確認できよう。

実際にはアンナ神父は「私」に対して「異端」の非難を投げつけている（「あなた様はどの書籍にも異端というありふれた非難を書きつけてらっしゃいますが⁵⁰（…）」）。第 17 書簡の「私」は、それまでの他の書簡への非難ではなく、あくまでアンナ神父の用いる「異端」の語に焦点を当てている。

私を異端として扱う、あなた様の厚かましい態度に金輪際終止符を打つ時なのです⁵¹。

興味深いことに、第 17 書簡の「私」も、「私の書いた第 15 書簡の前なら」と書いた第 16 書簡の「私」と同様に、第 15 書簡の自分を認知している。

私の書いた第 15 書簡の中で、そのことには十分にお答えしておきました⁵²。

そしてアンナ神父の非難に対して、第 16 書簡を跨いで、それまでの全ての帰属を肯定する。

『あの人物の書いた 15 の書簡への返答ならどれでも、あの人物は異端だと 15 回繰り返せば事足りるし、異端であると宣告されているのだから、あの人物の書くことはいかなる信用にも値

⁴⁸ 16, p. 316.

⁴⁹ 17, p. 328.

⁵⁰ *Ibid.*

⁵¹ *Ibid.*

⁵² *Ibid.*

しない』とあなた様はおっしゃっておられます⁵³。

神父からの引用部分は間接話法であるため、字句としては「あの人物の書いた…」は「私の書いた（…）」、「あの人物は異端だ」は「私は異端だ」、と「私」が書き手であることが強調されている。第 16 書簡に反応したアンナ神父は第 15 書簡までを非難しているわけだが、その非難に対して答えることで、「私の書いた 15 の書簡」と第 16 書簡、その全ての帰属を認定していることになる。

第 17 書簡には、「あなた様の書籍より前に出た第 16 書簡で私がしたように⁵⁴」とあるのでつながりは明白である。極め付けは、次のような論争上の挑発である。

私が異端であることを別の仕方でも証明してください。私の書いたものを用いて、私が教会法を受け入れていないことを証明してください。私の書いたものはそんなにたくさんはありませんよ。16 通の書簡を検討するだけで済みます。私はあなた様にも、そして世界中のどんな人にも、これっぽちでもそんな印を引っ張り出してきてごらん下さいと申し上げるまでです⁵⁵。

論争文書は順次刊行されている。その事実を予め無視するのではなければ、上で見てきたような個々の書簡における相互参照が無駄に思えるほど明白に、全書簡の帰属が認知されているのである。

もはや、同第 17 書簡にある「例えば、私の第 14 書簡⁵⁶で私は⁵⁷ […]と言いましたか]」という個々の参照関係は、ほぼ無視して差し支えあるまい。

だが、帰属ばかりではない。次の文で「私」は書いたものの責任にまで踏み込んで保証する。既に引用した箇所である。

私はあなた様に対して、ここに声高にかつ明白に宣言します。私以外の誰も私の書簡に責任はないし、私も私の書いた書簡以外では何も責任を負うこともありません⁵⁸。

ここに至り初めて、帰属と責任が結びつけられた。

最後の第 18 書簡では「私の書いた前便⁵⁹」への参照が促されているところから、

⁵³ *Ibid.*(« Car vous[le père Annat] dites que, pour toute réponse à mes 15 Lettres, il suffit de dire 15 fois que je suis hérétique, et qu'étant déclaré tel, je ne mérite aucune créance. »)本論の展開の必要上、原文を引用しておく。

⁵⁴ 17, p. 329.

⁵⁵ *Ibid.*

⁵⁶ 該当箇所は 14, p. 270 である。

⁵⁷ 17, p. 329.

⁵⁸ 17, p. 333.

⁵⁹ 18, p. 355.

連続性は確認するまでもない。

第 18 書簡での他書簡への参照は、1 箇所にとどまらない⁶⁰。

暴力と真理は互いに対して無力であるとは、すでにあなた様に別のところで申し上げたところですが、ここでまた再び繰り返しておきます⁶¹。

第 12 書簡を念頭に置いた表現である⁶²。実際には、ここでの「あなた様」はアンナ神父を、第 12 書簡では「イエズス会士の神父様がた」を指すはずだが、前者が後者に含まれると考えれば論理的な破綻はない。あるいはむしろ論争の論理に則しているとも言えようか。こうして、呼びかけている相手が「田舎の友だち」、「イエズス会士の神父様がた」、「アンナ神父」と変化しようとも、「あなた」から振り返って析出される「私」は、**論争の中でのほんとうらしさを纏いつつ、同一性と全書簡への責任を意識していることが確認できる**のである。

6. 結論

本論では『プロヴァンシアル書簡』を通して現れる、語り手にして登場人物の「私」という設定について考察してきた。『プロヴァンシアル書簡』が一人の作家によって書かれた一つの作品である、という伝統を受け入れる立場からすれば、「私」の自己言及を逐一確認してゆくなど、いかにも愚直な作業と言えよう。しかし 18 通の書簡体形式の小冊子は、予めそのように綴じられるよう構想されていたのでもなければ、一人の人物が書いた作品でもない。それならば、発話者であれば誰でも当てはめることのできる「私」に、全書簡を通じてどれほどの自己同一性が意識されていたのかを検討するのは、寧ろ「作品」の質と特徴を知る上で、不可欠な準備作業ではないだろうか。

本論の作業を通じて、第 1 から第 18 書簡までは単一の「私」が書いたという設定、そしてその「私」が記述内容に「責任」を負う単一の「作者」であるという設定、以上 2 つは意図的に創造されたと考えられよう。本論ではこの結論に至る過程で、さらに「私」をめぐる 2 つの特徴を指摘した。通常、転換点とされる第 11 書簡の前後で観察されるのは、従来言われてきた創作と論争の対立ではなく、ほんとうらしさをめぐる単なるモードの転換ではなかろうか。そしてそれは「私」が論争を前提とした設定であることと関係する、というのが本論の見立てである。

⁶⁰ 18, p. 356.

⁶¹ 18, p. 367.

⁶² 12, p. 234.

それではテキストの帰属を自覚し、権利と責任を主張する「作者」とは、どういう人物だろうか。私の書いた書簡に「責任を負う」と訳した *répondre* とは、「返信する、応答する」という意味も持つ語である。すなわち「作者」とは、応答の責任を引き受ける論争上の設定であろう。今後は論争における「作者」という設定の意味と射程を探る作業へと進みたい⁶³。

⁶³ 本稿は科研費基盤研究 (C)「文学研究の方法と作家像の相関性に関する研究 — パスカルの『プロヴァンシアル書簡』」、および文芸事象の歴史研究会(Projet d'Études sur l'Histoire du Littéraire (PÉHL))主催の企画 PPP 2024 (Projet Pascal *les Provinciales* 2024)に関連する。本論は JSPS 科研費 22K00450 の助成を受けている。This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Number 22K00450.